

# 地球温暖化対策の過去の経緯

## 国際交渉

地球サミット(92年6月 リオデジャネイロ)

気候変動枠組条約(92年5月採択)を150ヶ国以上が署名

COP3(97年12月 京都)

京都議定書を採用し、先進国の排出削減目標値を合意  
我が国は**6%削減(90年比)**を約束(批准は2002年6月)

京都議定書上の主要国削減目標(90年比)

米国: ▲8%	カナダ: ▲6%
EU: ▲7%	ロシア: ±0%
日本: ▲6%	豪州: +8%

京都議定書の発効(05年2月)

次期枠組みに向けた交渉の開始(COP13~)

COP15(09年11月 コペンハーゲン)

各国が自主的に目標を登録するボトムアップ型の仕組みに合意  
我が国は**前提条件付25%削減(90年比)**を登録(10年1月)

COP16(10年11月 カンクン)

COP17(11年11月 ダーバン)

- 2020年以降の将来枠組みに向けた検討プロセスに合意
- 京都議定書第二約束期間の設置が決定(**日本は不参加**)

COP18(12年11月 ドーハ)

2020年以降の将来枠組みに関する2015年の交渉妥結に向けた大まかなスケジュールを策定

## 国内対策

### 地球温暖化対策

地球温暖化対策推進大綱(98年6月)

00年以降、排出量を90年比で安定化させること等を目標に、各種施策を規定。02年3月改定。

地球温暖化対策推進法(98年10月成立)

京都議定書の採択を受け、我が国が地球温暖化対策に取り組むための基礎的な枠組みを定めた法律

地球温暖化防止行動計画(02年10月23日地環閣決定)

京都議定書目標達成計画(05年4月閣議決定)

京都議定書の発効を受け、地球温暖化対策推進法に基づき、**6%削減に向けた具体的施策**を規定。08年3月改

美しい星50(Cool Earth 50)(07年5月)

温室効果ガス排出量を**世界全体で半減**(基準年なし)

京都議定書第一約束期間の開始(08年4月)

福田ビジョン(08年6月)

温室効果ガス排出量を**60~80%削減**(基準年なし)

麻生目標(09年6月)

温室効果ガス排出量を2020年に**15%削減**(05年比)(90年比8%削減)

鳩山スピーチ(09年9月)

すべての主要国による公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提に温室効果ガス排出量を2020年に**25%削減**(90年比)

革新的エネルギー・環境戦略(12年9月)

2020年時点の温室効果ガス排出量削減量見通し

〔▲5%~▲9%(GDP成長率1%程度の慎重ケース)  
▲2%~▲5%(GDP成長率2%程度の成長ケース)〕

当面の地球温暖化対策に関する方針(13年3月)

### エネルギー政策

エネルギー政策基本法(02年6月成立)

エネルギー基本計画策定  
(03年10月閣議決定)

「地球温暖化対策推進大綱」に沿って、エネルギーに係る地球温暖化対策を推進する旨規定

エネルギー基本計画第1次改定  
(07年3月閣議決定)

「京都議定書目標達成計画」に沿って、エネルギーに係る地球温暖化対策を推進する旨規定

エネルギー基本計画第2次改定  
(10年6月閣議決定)

2030年のゼロ・エミッション電源(原子力及び再生可能エネルギー由来)の比率を約70%とする

2030年代に原発ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入する(2030年までに再エネ3000億kWh以上、省エネ7200万kI以上等)